

# 平成29年度 事務事業の点検及び評価報告書

【評価内容】 評価：事業数：( )=平成28年度評価事業数：前年比増減

S	=	1事業	(1)	—
A	=	32事業	(30)	2件増
B	=	25事業	(28)	3件減
C	=	0事業	(0)	—
D	=	0事業	(0)	—
合計	=	<u>58事業</u>	(59)	1件減(補助事業完了)

※ 事業数の減は、平成28年度補助事業実施の完了のため。(平成28年度事業数：59事業→58事業)

# 平成 30 年 9 月 恩納村教育委員会

## 1 はじめに

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検、評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することになっております。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)：平成 27 年 4 月 1 日改正)

そのため、恩納村教育委員会では、効果的かつ効率的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくために、同法第 26 条の規定に基づき、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、その評価に際しては、教育に関する学識経験者で構成される外部評価委員会を設置しその知見の活用を図りました。

この報告書は、毎年作成し公表しておりますが、教育委員会としましては、報告書の内容充実に努め、村民にわかりやすい報告書にするために、必要な検討を加えていくことにしています。

また、点検評価の実施を通じて、教育施策の効果的な検証と改善を図りながら、事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてまとめ、議会に提出した後に、村民に公表(HP 等)するとともに、翌年度の施策、事業の改善に役立てるものとし、本村教育行政の着実な推進につなげていきたいと考えております。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋 平成 27 年 4 月 1 日改正

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

## 2 教育委員会の活動状況について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されています。委員は 5 名で組織され、その合議の下に、学校その他教育機関の設置及びその管理や廃止に関することや教育財産の管理、学校の教育課程、学習指導、生徒指導等に関することなど教育行政の執行管理を行っています。教育委員会の代表者であり教育委員会議の主宰者である教育委員長は委員の互選により選出されます。また、教育公務員であり教育委員会事務執行責任者である教育長は教育委員の中から任命されます。教育委員長と教育長は兼任することはできないこととなっています。

通常の業務については、委員の中から選任された教育長を通して、業務の執行管理を行います。教育行政の基本的な方針や委員会規則や規程の制定、学校や教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、事務事業の評価などは教育長に委任することはできず、委員会自らが執行管理をすることになっています。

(1) 教育委員の任命状況

教育委員は、地方公共団体の長の被選挙権を有する者の中から、村長が議会の同意を得て選任し、その任期は、4年とされておりましたが、平成27年4月1日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、「教育長の任期が3年」、「新たに任命される委員の任期の特例で、1年以上4年以内」へと移行して参ります。平成29年度においては、前年度の教育長の任期満了に伴い、新教育長制度へ移行し、教育委員長と教育長が一本化されることとなりました。更に、島袋正重委員の任期満了に伴い、2ヶ月間の不在期間を経て新教育委員の任命がありました。

平成29年度の教育委員の任期期間は次のとおりです。(勤続年月数：平成30年3月31日現在)

役職	氏名	任期	教育委員としての経歴		備考
			当初就任	勤続年月数	
教育長	當山 欽也	平成29年4月1日～平成32年3月31日	平成29年	1期1年	教育長(平成29年4月1日付)就任
委員	喜久山 花菜子	平成26年10月1日～平成30年9月30日	平成26年	1期3年6カ月	教育長職務代理人(平成29年4月1日付)就任
委員	大城 肇	平成29年8月1日～平成32年3月31日	平成13年	5期16年7カ月	委員(平成29年8月1日付)就任
委員	吉山 佳子	平成27年4月1日～平成31年3月31日	平成27年	1期3年	
委員	島袋 正重	平成25年5月1日～平成29年4月30日	平成13年	4期16年	委員(平成29年4月30日付)任期満了
委員	津波 古真一	平成29年7月1日～平成33年3月31日	平成29年	1期9カ月	委員(平成29年7月1日付)就任

(2) 教育委員会の会議

教育委員会は、恩納村教育委員会会議規則に基づいて毎月21日を定例教育委員会の開催日として会議を開催するほか、緊急を有する事案が出た場合は適宜、臨時会を開催し、必要事項を審議し、決定しています。平成29年度の教育委員会の会議開催は次のとおりです。

会議の名称	日時	場所	出席委員	案件等
4月定例会	4月21日(金) 10:00	3階委員会室	5人	1. 前回会議概要の承認について 2. 教育長の業務報告について 3. 議案第1号 教育長職務代理人の指名について 4. 議案第2号 恩納村学校支援地域本部運営委員会委員の委嘱について 5. 議案第3号 恩納村教育委員会事務局職員の職の設置規則の一部を改正する規則について 6. 議案第4号 恩納村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 7. その他の協議事項 ・ 配付資料の説明について ・ 学校計画訪問について ・ 総合教育会議について ・ 5月定例教育委員会の日程について ・ 県市町村教育委員会連合会総会並びに研修会について ・ 中頭地区市町村教育委員会協議会理事会について ・ 中学校統合について

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
5月定例会	5月22日(月) 10:00	3階委員会室	4人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議概要の承認について</li> <li>2. 教育長の業務報告について</li> <li>3. 議案第5号 恩納村立学校評議員の委嘱について</li> <li>4. 議案第6号 恩納村教育委員会事務事業点検及び評価に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>5. 議案第7号 恩納村スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>6. その他の協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の村内問題行動について</li> <li>・沖縄振興協議会について</li> <li>・入学準備金について</li> <li>・不登校児童生徒の出席の扱いについて</li> <li>・コミュニティースクールについて</li> <li>・就学援助について</li> <li>・学校史の本の切り抜き事件について</li> <li>・村内児童生徒の問題行動について</li> <li>・村学校計画訪問について</li> <li>・7月臨時教育委員会について</li> </ul> </li> </ol>
6月定例会	6月21日(水) 10:00	3階委員会室	4人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議概要の承認について</li> <li>2. 教育長の業務報告について</li> <li>3. その他の協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度沖縄県子どもの貧困対策推進交付金について</li> <li>・恩納村立学校給食センタートレイカゴ購入(入札結果)について</li> <li>・中体連県大会出場の部活動について</li> <li>・博物館・文化情報センター利用状況について</li> </ul> </li> </ol>
7月臨時会	7月10日(月) 9:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議案第8号 平成28年度恩納村教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について</li> <li>2. その他協議事項</li> </ol>

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
7月定例会	7月20日(木) 10:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議概要の承認について</li> <li>2. 教育長の業務報告について</li> <li>3. 議案第9号 恩納村教育委員会事務事業外部評価委員会委員の委嘱について</li> <li>4. 議案第10号 恩納村教育支援委員会委員の委嘱について</li> <li>5. 議案第11号 恩納村子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則について</li> <li>6. 議案第12号 平成30年度使用教科用図書の採択について</li> <li>7. 恩納村教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について</li> <li>8. その他の協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・琉球大学学生からの情報公開請求の不服申し立てについて</li> <li>・地域懇談会の日程について</li> <li>・恩納村教職員研修について</li> </ul> </li> </ol>
8月定例会	8月21日(月) 10:10	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議概要の承認について</li> <li>2. 教育長の業務報告について</li> <li>3. 議案第13号 恩納村立幼小中学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部を改正する規程について</li> <li>4. 議案第14号 通級指導教室通級のための交通費支給要綱の制定について</li> <li>5. 議案第15号 恩納村体育施設指定管理者審査委員の委嘱について</li> <li>6. 議案第16号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について</li> <li>7. その他協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札結果について</li> <li>・補正予算について</li> <li>・平成28年度事務事業点検評価について</li> <li>・管理職試験について</li> <li>・全国市町村教育委員会連合会研修について</li> <li>・運動会の日程について</li> </ul> </li> </ol>

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
9月定例会	9月28日(木) 10:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議概要の承認について</li> <li>2. 教育長の業務報告について</li> <li>3. 議案第17号 恩納村教育支援委員会委員の追加委嘱について</li> <li>4. その他の協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恩納村立中学校の修学旅行について</li> <li>・ 恩納村立幼稚園の休園について</li> <li>・ 家庭教育支援推進計画について</li> <li>・ 石狩交流事業について</li> <li>・ 日程調整について</li> </ul> </li> </ol>
10月定例会	10月20日(木) 10:30	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議概要の承認について</li> <li>2. 教育長の業務報告について</li> <li>3. その他協議事項</li> </ol>
10月臨時会	10月25日(水) 9:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議案第18号 公立学校管理職の途中人事異動内示(案)の承認について</li> <li>2. その他の協議事項</li> </ol>
11月定例会	11月21日(火) 10:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議概要の承認の件</li> <li>2. 教育長の業務報告</li> <li>3. 議案第19号 恩納村体育施設の指定管理者の指定について</li> <li>4. 議案第20号 恩納村立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について</li> <li>5. その他の協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般質問について</li> <li>・ 補正予算について</li> <li>・ 読み聞かせについて</li> <li>・ 村内児童生徒の問題行動について</li> <li>・ 区長常会について</li> </ul> </li> </ol>

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
12月定例会	12月21日(木) 10:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議の概要の承認の件</li> <li>2. 教育長の業務報告</li> <li>3. 議案第21号 恩納村「ことばの教室巡回指導員」設置要綱の制定について</li> <li>4. 議案第22号 恩納村教育の日表彰者の承認について</li> <li>5. その他の協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預かり保育中の一時抜き出しについて</li> <li>・ 幼稚園の朝の登園について</li> <li>・ 沖縄県教職員組合中頭支部からの要請について</li> <li>・ 教育委員会の後援について</li> <li>・ 中学校統合推進室について</li> </ul> </li> </ol>
1月定例会	1月19日(金) 10:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議概要の承認</li> <li>2. 教育長の業務報告</li> <li>3. 議案第23号 平成30年度恩納村立喜瀬武原幼稚園の休園の承認について</li> <li>4. その他の協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恩納村立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について</li> <li>・ 教育委員会関連の日程について</li> <li>・ 社会教育関連行事について</li> <li>・ 村PTA役員研修会での学校統合に関する進捗状況の報告について</li> <li>・ 村内児童生徒の問題行動について</li> </ul> </li> </ol>
2月定例会	2月20日(火) 14:00	3階委員会室	5人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回概要の承認の件</li> <li>2. 教育長の業務報告</li> <li>3. 議案第24号 恩納村社会教育委員の委嘱について</li> <li>4. 議案第25号 恩納村社会教育指導員の委嘱について</li> <li>5. 議案第26号 恩納村学校支援地域本部地域コーディネーターの委嘱について</li> <li>6. 議案第27号 恩納村学校支援地域本部運営委員会委員の委嘱について</li> <li>7. 議案第28号 恩納村自治公民館の設置及び管理に関する条例の制定について</li> <li>8. 議案第29号 恩納村自治公民館の設置及び換地に関する条例施行規則の制定について</li> <li>9. 議案第30号 平成30年度公立学校管理職の定期人事異動内示(案)の承認について</li> </ol>

会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
				10. 議案第31号 平成29年度恩納村一般会計第6号補正予算に対する意見を村長に申し出るにつき議決を求めることについて 11. 議案第32号 平成30年度恩納村一般会計予算(案)に対する意見を村長に申し出るにつき議決を求めることについて 12. その他協議事項 ・さんごの村宣言について ・校務研の分散会の日程について
2月臨時会	2月23日(金)14:15	3階委員会室	5人	1. 議案第33号 平成30年度公立学校教諭等の定期人事異動内示の承認について 2. 議案第34号 平成30年度教育委員会職員に係る人事異動内示(案)の承認について 3. その他の協議事項
3月定例会	3月19日(月)15:00	3階委員会室	5人	1. 前回概要の承認の件 2. 教育長の業務報告 3. 議案第35号 恩納村「ことばの教室巡回指導員」の委嘱について 4. 議案第36号 平成30年度恩納村立各学校における学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 5. 議案第37号 恩納村心の教室相談員の委嘱について 6. 議案第38号 恩納村教育相談員の委嘱について 7. 議案第39号 恩納村スポーツ推進委員の委嘱について 8. 議案第40号 恩納村博物館並びに恩納村文化情報センター非常勤館長の任命について 9. 議案第41号 恩納村博物館運営協議会委員の委嘱について 10. 議案第42号 恩納村文化財保護審議会委員の委嘱について 11. 議案第43号 恩納村特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱について 12. 議案第44号 恩納村立学校職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程について 13. 議案第45号 特別の勤務に従事する恩納村教育委員会職員及び嘱託職員勤務時間等に関する規則の制定について 14. 議案第46号 喜瀬武原区幼稚園園児通園費補助金交付要綱の制定について 15. 議案第47号 恩納村立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱について 16. 議案第48号 恩納村文化情報センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について



会議の名称	日 時	場 所	出席委員	案件等
				17. 議案第49号 恩納村教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について 18. 議案第50号 恩納村立中学校統合推進室設置規則の制定について 19. 議案第51号 恩納村立中学校統合推進協議会規則の制定について 20. 報告第1号 恩納村附属機関設置条例の一部を改正する条例について 21. 報告第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 22. 報告第3号 恩納村職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について その他協議事項
【参考】 恩納村総合 教育会議	平成29年4月27 日(木) 15:00	3階会議室	6人	1. 中学校統合に向けた事務局体制について 2. コミュニティスクールの推進について 3. 恩納村学校給食無償化制度について 4. 恩納村奨学金制度の改正について 5. その他(周知報告関係) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度総合教育会議継続審議について</li> <li>・恩納村第三子以降学校給食費免除事業の状況について</li> <li>・平成29年度全国学力学習状況調査の速報について</li> <li>・平成28年度恩納村内不登校児童生徒の状況について</li> <li>・第5次総合計画・後期基本計画について</li> </ul>
【参考】 恩納村総合 教育会議	平成29年10月20 日(木) 9:30	3階会議室	6人	1. 中学校統合に向けた事務局体制について 2. 恩納村立喜瀬武原幼稚園の休園について 3. その他情報交換及び意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議継続審議中の事項について</li> <li>・全国学力学習状況調査の結果について</li> <li>・恩納村児童生徒不登校等の状況について</li> <li>・中学校統合の進捗状況について</li> </ul>

なお、教育委員会で平成 29 年度中に審議された案件(議案)を、分類すると次のようになります。(議事概要の承認、業務報告等定型的なものは除く。)

条例関係	規則・規定・要綱等	人事・選任・委嘱関係	その他(予算等)	合計
4 件	1 5 件	2 4 件	8 件	5 1 件

### (3) 主催行事や学校行事への参加状況

教育委員会には教育委員会の行事や学校の行事など多種多様な行事があります。教育委員は、本村の教育行政の最高意思決定機関として、それらの行事に参加し、学力向上やいじめ問題等の状況把握に努め、その結果を教育行政に反映させ、重要事案においては、教育総合会議での報告を行っております。

平成 2 9 年度における村及び教育委員会主催行事や学校行事等各種行事への教育委員の参加状況は、次のとおりです。

期 日	場 所	行事等の名称	備 考
平成 29 年 4 月 3 日	役場 1・2 階会議室・1 階会議室	平成 29 年度村職員辞令交付式(教育委員会・村辞令交付)	當山教育長
4 月 4 日	総合保健福祉センター	平成 29 年度教職員辞令交付式	全教育委員
4 月 7 日	恩納小中学校体育館	中学校入学式(恩納中学校)	當山教育長(告示)(中学校)
4 月 10 日	安富祖小中学校体育館 喜瀬武原小中学校体育館 恩納小中学校体育館 仲泊小中学校体育館 山田小中学校体育館	小中学校入学式(恩納小学校)	喜久山委員(告辞) 大城委員(告辞) 當山教育長(告辞)(小学校) 島袋委員(告辞) 吉山委員(告辞)
4 月 11 日	安富祖幼稚園 恩納幼稚園 仲泊幼稚園 山田幼稚園	入園式	當山教育長(告辞) 喜久山委員(告辞) 吉山委員(告辞) 島袋委員(告辞)
4 月 26 日	ムーンビーチ	校務研歓迎会	全委員
4 月 27 日	役場 3 階常任委員会室	平成 29 年度第 1 回恩納村総合教育会議	全委員
5 月 15 日	役場 2 階会議室	村学力向上推進委員会総会	全委員
5 月 16 日	恩納小中学校	学校計画訪問	全委員
5 月 20 日	赤間運動公園	第 6 回恩納村・金武町小学生交流陸上競技大会	全委員
5 月 29 日	山田幼小中学校	学校計画訪問	全委員
6 月 6 日	安富祖幼小中学校	学校計画訪問	全委員
6 月 20 日	喜瀬武原幼小中学校	学校計画訪問	全委員
6 月 28 日	恩納村慰霊塔	村慰霊祭	全委員
7 月 3 日	仲泊幼小中学校	学校計画訪問	全委員

期 日	場 所	行事等の名称	備 考
7月31日	ゆうなホール	少年の主張意見発表会	全委員
9月19日	ゆうなホール	英語ストーリースピーチコンテスト	全委員
9月10日	赤間運動公園	第39回恩納村陸上競技大会	全委員
9月12日	役場2階会議室	未来塾開校式	全委員
9月30日	喜瀬武原小中学校	喜瀬武原校区合同運動会	當山教育長
10月1日	安富祖幼小中学校 恩納幼小中学校 仲泊幼小中学校 山田幼小中学校	運動会	喜久山委員長 津波古委員 大城委員 吉山委員
10月11日	山田小中学校	童話お話大会	全委員
11月3日	ゆうなホール	村文化祭(文化協会)	大城委員
11月24日	喜瀬武原幼小中学校	村教科等指定研究発表会	全委員
12月3日	安富祖幼小中学校 恩納幼小中学校 仲泊幼小中学校 山田幼小中学校	小学校学習発表会・実践報告会	喜久山委員 津波古委員・當山教育長 大城委員 吉山委員
12月10日	喜瀬武原幼小中学校	小学校学習発表会・実践報告会	當山教育長
平成30年1月4日	コミュニティーセンター大ホール	村成人式	全委員
1月25日	コミュニティーセンター大ホール	村学力向上推進事業(教育の日関連表彰式)	全委員
1月28日	ゆうなホール	村学力向上実践報告会「学びをたしかめ・つなぐ集い」	全委員
2月10日	ふれあい体験学習センター	村産業まつりオープニングセレモニー	全委員
2月10日	嘉手納町中央公民館	中頭地区学力向上推進実践報告会	全委員
3月1日	役場2階会議室	未来塾閉講式	全委員
3月10日	安富祖小中学校体育館 喜瀬武原小中学校体育館 恩納小中学校体育館 仲泊小中学校体育館 山田小中学校体育館	中学校卒業式(喜瀬武原小中学校合同)	主任指導主事(告示) 當山教育長(告辞) 津波古委員(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告辞)
3月20日	安富祖幼稚園 恩納幼稚園 仲泊幼稚園	幼稚園修了式	喜久山委員(告辞) 津波古委員(告辞) 大城委員(告辞)

期 日	場 所	行事等の名称	備 考
	山田幼稚園	幼稚園修了式	吉山委員長(告辞)
3月22日	安富祖小中学校体育館 恩納小中学校体育館 仲泊小中学校体育館 山田小中学校体育館	小学校卒業式(喜瀬武原小中学校合同)	喜久山委員(告辞) 津波古委員(告辞) 大城委員(告辞) 吉山委員(告示)
3月30日	役場2階会議室	退職者辞令交付式	喜久山委員長

(4) 研修会や懇談会

教育行政の推進には教育委員の資質向上は必要不可欠です。そのため、各種の研修会に積極的に参加し、他市町村の状況を把握すると共に教育委員としての知識の向上に努めています。また、地域の声を村教育行政に反映させるため、村内の各団体との意見交換会や懇談会を開催しています。

平成29年度の研修会や懇談会等への出席状況は、次のとおりです。

日 時	場 所	研修会等の名称	備 考
4月11日	西原町役場	中頭地区市町村教育委員理事会・研修会	喜久山委員
5月9日～10日	豊見城市中央公民館	沖縄県教育委員会連合会総会並びに研修会	當山教育長・全委員
5月11日～12日	東京都	全国町村教育長会	當山教育長
5月25日	西原町役場	中頭地区市町村教育委員会総会並びに研修会	全委員
7月6日	地域懇談会(教育委員会)	喜瀬武原幼小中学校	當山教育長・喜久山委員
〃	〃	仲泊幼小中学校	大城委員
7月21日	中頭教育事務所	新任教育委員研修会	津波古委員
7月25日	ゆうなホール	村校務研究会・教育委員会管理者合同研修会	全委員
7月25日	安富祖公民館	地域懇談会(教育委員会)	當山教育長
7月26日	瀬良垣公民館	地域懇談会(教育委員会)	大城委員
7月26日	谷茶公民館	地域懇談会(教育委員会)	津波古委員
7月26日	山田幼小中学校	地域懇談会(教育委員会)	吉山委員
7月27日	名嘉真公民館	地域懇談会(教育委員会)	喜久山委員
7月27日	太田公民館	地域懇談会(教育委員会)	當山教育長
7月28日	恩納公民館	地域懇談会(教育委員会)	津波古委員
7月28日	南恩納公民館	地域懇談会(教育委員会)	大城委員
10月10日	恩納村健康福祉センター	恩納村民生・児童委員との意見交換会	全委員
10月13日	西原町役場	中頭地区市町村教育委員理事会	喜久山委員
10月18日	那覇市パレット久茂地	県市町村教育委員研修会	全委員

日 時	場 所	研修会等の名称	備 考
11月16日	浦添市てだこホール	中頭地区教育委員会研究協議会・研修会	喜久山委員
11月17日	県庁	〃	吉山委員
11月18日	恩納村文化情報センター	文化情報センター講演会	喜久山委員
平成30年1月12日	西原町さわふじホール	中頭地区市町村教育委員会協議会・研修会	全委員
1月31日	県庁	平成29年度教育委員・教育長研修会	全委員
2月9日	西原町役場	中頭地区市町村教育委員会協議会・理事会	喜久山委員
2月10日	嘉手納町	中頭地区学力向上推進報告発表会	全委員

### 3 事務の点検評価について

平成29年度の事務の点検及び評価の項目は、前年に引き続き、効果的かつ効率的な事業の実施を行うため、前年度の課題克服に向けた取り組みとその結果を明確にし、その結果を踏まえて、事業効果を判断し、継続すべきか、規模拡大又は規模縮小、または廃止まで踏み込んで評価を行いました。

事業評価シートの項目は、前年と同じ「事業項目」、「実施目標」、「前年度の課題」、「課題克服に向けた取り組み」、「事業の成果」、「今後の課題」、「評価」、「総合判断」の8項目とし、平成28年度より事業項目の分類数を検討し、最小限の事業項目数に改めて事業評価シートを作成しております。

総合判断では、事業の成果と費用対効果を勘案し、

- ① 現状の内容で継続
- ② 事業規模を拡大又は縮小して継続
- ③ 事業の廃止

の3項目で判断しました。

事務事業の点検・評価は、前年度に実施した事業について、すでに現年度の事業が進んでいる時点で行われることから、課題に対する取り組みは既に評価の時点で事業が終了していた場合など当該年度では取り組めないこともあり、実質的な課題解決に対する取り組みは1年遅れになることがありますが、この事業点検評価を翌年度の施策、事業の改善に役立てるものとし、

評価の方法については、次のとおり5段階で評価しました。

#### 【5段階評価の内容】

- S：目標以上に事業効果をあげることができた。
- A：目標が達成できた。
- B：目標が概ね達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

以上によって評価された平成29年度の結果は次のとおりです。

事務事業評価シート

(1) 学校教育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
教育委員会研修事業(石川) No.1	各種の研修会に積極的に参加し、教育委員各自の教育に関する見識を高める。	平成 29 年度より新教育長制度に伴い、教育委員長は、廃止されますが、今後においても子どもの貧困対策を調査・研究し、研修会の充実に努め、総合教育会議での意見交換に活用していく。 又、中学校統合に向けた視察・研修の充実に努める。	定例教育委員会(毎月)の時間を繰り上げて教育委員会単独の勉強会を継続して開催し、情報の共有化及び教育委員会各種事業の研究等を実施した。又、平成 29 年度の総合教育会議で課題のあった「子どもの貧困及び人財育成」等の経済的支援策を引き続き検討し、第 3 子以降学校給食費免除事業を開始した。今後も高校への通学費の助成、大学等への一部給付型奨学金の創設を協議・調整していく。  【研修及び勉強会】 ○高校通学費への一部助成事業 ○幼稚園保育料無償化事業 ○大学等への一部給付型奨学金助成事業	今年度より開始した第 3 子以降学校給食費免除事業において 79 名の申請者がおり、多子世帯への経済的支援の成果があったと考える。  【平成 29 年度】 ○第 3 子以降学校給食費免除事業 (対象者) 87 名 (申請者) 79 名 (未申請) 8 名 (免除額) 2,958,400 円  (未申請内訳: 8 名) 2 名: 滞納なし 6 名: 滞納あり ※滞納ありの世帯の場合は、分割納付誓約や世帯の収入状況も勘案して適用している。	継続的に多子世帯への支援を実施し、後年度に完全給食無料化をめざし、保護者への経済的支援を行い、村内での子育て支援策を講じていく。また、中学校統合に向けた視察・研修等が未実施となったため平成 30 年度において中学校統合実施自治体への視察・研修等を実施する。また、県研修会における分科会資料の勉強会を行い、県研修会等での発表を充実させる。(社会教育関係) (統合実施自治体) ○東村、今帰仁村等への視察研修 (参考) ○教育委員合同研修 恩納村、嘉手納町、読谷村合同研修会 テーマ: 子どもの貧困対策	A	① 現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
学校評議員設置事業(稲福・宮里)  No.2	地域の住民の意見を学校経営に取り入れ、地域に開かれた学校づくりを推進するため、各学校に5名以内の学校評議員を配置する。	各学校評議員から出された共通の課題を収集し議論する場の設定が必要。	各学校評議員から出された課題を校長会の前に開催される校務研で収集し、校長会にて提案してもらい検討した。	各学校から提出された課題を校長会で検討することで、課題について共通認識をもち学校経営の改善に努めることができた。	校務研からの提案だけでなく各学校から村教委へ提出される報告書からも共通の課題を集約し校長会で検討していく。 平成 31 年度コミュニティースクールを村内全学校へ設置する。それに伴い学校評議員の在り方を検討する。	B	①現状の内容で継続
校長会・教頭会(稲福・永川)  No.3	教育関連法規の改定や教育委員会による事業説明、質疑・応答を通して共通理解を図り、学校経営に資する。現場の課題についての情報交換を行い、課題を明確にし、教育行政に反映させる。	校長会・教頭会ともに必要に応じて合同の会議を増やす必要がある。(H28は2回合同で行った。)	各校長や教頭の要望に応じて合同の会議を開催し、情報を共有した。(2回)	合同の会議を2回開催し、新学習指導要領移行期に対する取り組みや中学校統合に向けての情報を共有することが図られ各学校間の行動連携につながった。	中学校統合や学習指導要領移行期間に向け必要に応じて、校長・教頭合同の会議を増やし情報を共有する必要がある。	B	①現状の内容で継続
教育相談事業(石川)  No.4	配慮を要する幼児・児童・生徒とその保護者の相談に応じ、必要な助言をする。 学校からの派遣要請を受け、不登校児童・生徒の状況に沿った支援を実施する。	様々な事情の不登校児童・生徒が増えており、特に特別な支援を要する児童・生徒との重複が目立つため今後は、SC(スクールカウンセラー(県費)学校内の相談)・SSW(村費)	不登校児童生徒への対応をSSW等と連携を図り、教育相談室から学校内(保健室等)への登校支援の充実を図った。又、教育委員会、学校、保護者、関係部局(福祉健康課)との情報の共有を図り、不登校への適切な対応を	不登校児童・生徒への対応で、教育相談員を学校への派遣(学校要請)を継続的に行うことにより不登校等の課題を抱えた児童生徒に迅速に対応することができた。又、SSWとの情報交換を密に行い、児童生徒への学習	昨今の不登校児童生徒の状況は、様々な要因があり、保護者自身の支援を要するケースが増加傾向にあるため、関係部局や児童相談所への通報も含めてSSWと連携を密にして事	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取り組み (平成 29 年度の取り組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
		<p>家庭支援や関係機関へのつなぎ)・教育相談員(村費)不登校等の相談・対応等の連携の強化を要する。又、教育委員会、学校、保護者、関係部局との情報の共有を図り、不登校児童・生徒の登校へと繋げる。</p> <p>不登校児童・生徒の対応において教育相談室及び支援施設等への通学を登校及び欠席扱いとするかの判断基準を策定し、各学校へ適用させていく。</p>	<p>行った。又、学習意欲のある不登校児童生徒への学習支援を実施し、学習の遅れを改善した。</p> <p>【教育相談員の活動】</p> <p>① 情報交換等：6 件  ② 児童生徒支援及び学校派遣等：98 件  ③ 講演会参加等：2 件  ④ SSW ケース会議等：11 件  ⑤ 教材研究・その他：28 件  合計：145 件</p> <p>教育相談員の活動においては、児童生徒の状況に応じて学校派遣を行い、登校へと繋げる活動を実施した。</p> <p>(主な業務内容)</p> <p>○SSW との家庭訪問、支援のあり方、親子相談、情報交換、ケース会議、関係部局との調整会議等</p> <p>○沖縄市適応教室見学、学習支援、支援関係資料の収集等</p> <p>(主な児童生徒対応)</p> <p>中学生：2 名(不登校)</p>	<p>支援や親子相談をきめ細かくすることで将来的な高校受検や職業体験を経験させることができ、引きこもりの日常を解消させることができた。</p>	<p>業を充実させていきたい。更に不登校児童生徒の転入が増加しており、転入元との情報交換や支援内容の検討を実施し、引き続き効果ある支援を行う。又、最近では他市町村からの不登校児童生徒の転入が増える傾向にあり、不登校児童・生徒の対応において教育相談室及び支援施設等への通学を登校及び欠席扱いとするかの判断基準を策定し、各学校へ適用させていくことが実施できず、策定中の「恩納村教育委員会教育相談室及び民間施設での相談・指導等を受けている不登校児童生徒への対応について(案)」を策定し、実施する。</p>		



事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
教育委員会学校計画訪問(稲福)  No.5	村の教育施策との整合性及び校務全般の管理・運営状況を確認し、学校経営に資する。	村学推の実践項目等を学校経営計画に位置付けさせ、村学力向上推進計画との整合性を図る。 特別な支援を要する児童・生徒への対応が担任主体で行われているので、全校体制で取り組む。	指導主事による指導助言等を通して村の学力向上推進施策と学校の学力向上推進計画との整合性を図った。 また、特別支援教育に関しても学校課題に対して全校体制で課題解決が行えるように指導助言を行った。	教育委員会による計画的な学校訪問の実施により、学校課題に対し適切な指導助言等が行われ改善が図られた。また、特別支援教育の充実にもつながった。	辞令交付式で全職員を対象に村の施策についての共通理解を図るための研修会を行い、学校訪問で検証する。さらに学力向上等に関する取り組みについて学校間の格差をなくすように助言を行う。	B	①現状の内容で継続
奨学資金貸与事業(名城)  No.6	経済的な理由により、学資の援助を必要とする者に対して学資の一部を貸与し有用な人材を養成する。	ここ数年課題としている提出書類の簡素化については、新規の給付金(入学準備金等)を検討しながら慎重に進めていきたい。 奨学資金貸与事業の中で、基金条例の改正を行い、低所得者への給付型準備金(仮称)の検討を行う。	恩納村総合教育会議の中で給付型奨学金の実施について協議し、平成 31 年度の創設に向けて協議・調整を行った。	奨学金申込者全員に対し貸与を行うことができた。(県内 22 名・県外 19 名) 貸与額は 14,580 千円で徴収額は 13,612 千円、寄付金 500 千円で収入合計は、14,112 千円となり 468 千円の貸与額超過となった。  ○単年度収支不足額 468 千円：奨学基金充当	給付型奨学金の実施に向け調査研究するとともに、企業からの寄付金がふるさと納税へと移行しているため、財源を確保するため、ふるさと応援基金を活用できるように関係課との調整を行い、経済的支援を目的に一部給付型奨学金を創設する。(一部条例改正)	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
キャリア教育事業 ・職場体験学習 ・職場見学 (永川)  No.7	児童生徒を対象に正しい職業観・勤労観を身につけさせることをねらいとする。	今後も村内事業所や関係機関との連携を継続していく。	(株)ケーオーパートナーズの事業説明を校長会、教頭会で行い、活用につなげる。また、職場体験学習では、村内事業所に協力を依頼する。	村内の多くの事業所に協力してもらい、職場体験学習に取り組むことができた。また、(株)ケーオーパートナーズと連携したキャリア教育に関連する体験活動等が実施できた。事後報告(夢作文コンクール等)では、キャリア教育の成果が伺えた。	中学校統合に向けて職場体験学習の計画・実施の主体を教育委員会から中学校職員へ移行していくようにする。	A	①現状の内容で継続
幼稚園教諭研修会 (稲福)  No.8	村内 4 幼稚園教諭の資質の向上を図る。幼稚園運営に関する意見交換を行い、改善に関する方策を策定する。	定例の研修会において、講師を招聘した研修会を継続して開催し幼稚園教諭の資質の向上を図る。特に特別な支援を要する子の対応については緊急に取り組む必要がある。	毎月の定例会を計画的に実施し、情報共有及び行動連携に努めた。 また、定例会以外の研修会への参加を積極的に奨励した。 特別支援教育に関しては、本村特別支援コーディネーター研修会の中で研修を深めた。	毎月の定例会の内容を充実させることで研修に対する意識の向上につながった。 県・地区事務所主催の研修会を奨励し研修へ参加することで資質の向上が図られた。 特別支援コーディネーター研修会に参加することで、特別支援教育に対する意識の向上が見られた。	毎月の定例会以外に地区や県主催の研修会や近隣市町村の研修会等への参加を積極的に奨励し、他市町村の幼稚園教諭との研究協議を重ねることで幼稚園教諭の資質向上を図っていく。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
幼稚園管理備品・ 保育振興備品整備 事業(名城) No.9	幼稚園教育に関する 備品及び保育環境の充 実を図る。	遊具整備が可能 な園については、最 適な遊具を選択し 整備を行い、新規で の遊具設置が困難 な園については修 繕で安全性を確保 したい。	スペースの問題等で新規 に遊具整備が困難な箇所 については修繕等を行っ た。	遊具を修繕したことによ り安全性を確保した。 また、園児用の椅子・テ ーブルを各園の要望どお り整備できた。	恩納幼稚園におい ては年々入園者が増 えているので、実態 把握を早めに行い入 園式前の備品整備が できるようにする。	A	①現状の内容 で継続
幼稚園教育の推進 (稲福) No.10	幼稚園の自然環境・ 人的環境を生かした特 色ある保育活動を実施 する。	新幼稚園教育要 領について周知徹 底を図るために研 修会を行う必要が ある。 村内幼稚園にお いては、小規模幼 稚園のため合同幼 児教育の実施を要 する。 恩納幼稚園を中 心に合同保育を実 施し、40名規模の一 斉指導を実施する。	新幼稚園教育要領実施 について、周知徹底を 図るために学校訪問や定 例の幼稚園会で助言を行 った。 定例の幼稚園会にお いて情報交換を行い、園 庭等での稲作や野菜等の 栽培を積極的に実施し、 食育を含めた幼稚園教 育の充実を図った。 村の年間計画に沿った 幼稚園教諭の研修会を 充実させ効果のある取 組みを全園で共有化を 図った。	幼稚園教育要領30年 度完全実施に向けての 意識が高まり、準備を することができた。 自然環境・人的環境を 活かした各幼稚園にお いて特色ある幼稚園教 育の活動が実施され、 園児の成長が見られ た。	幼稚園教育要領完 全実施の年度にあ たり、新しい教育要 領に則った養育が各 園で行われているか、 学校訪問等で検証し 助言する。	B	①現状の内容 で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
教育振興備品整備 事業(名城)  No.11	学校の要望に基づく教材備品を拡充することにより、効果的な学習が行えるようにする。	予定されている英語の教科化に対応するため英語のデジタル教材を整備する。	英語の教科科に対応するためデジタル教材を導入し小学校巡回英語指導員が有効に活用した。	各校から要望のあった教材備品をすべて整備できた。	電子黒板、タブレット等の ICT 機器の有効活用のためデジタル教材等の充実を図る。	A	①現状の内容で継続
就学支援事業 (松崎)  No.12	一定の条件を満たした家庭の児童生徒に対し、学資を援助して経済的に支援を要する児童生徒の教育の充実を図る。	次年度より添付書類の省略を開始。援助額等の変更も検討しており、他市町村と比較しながら、今後も就学援助の適切な実施に努める。	他市町村の取組みを参考に申請時における添付書類の省略、学校納入金状況調書の保護者提出の省略、申請書様式を簡略化できるように変更。 修学旅行費・新入学用品費の援助額の増加、入学前支給を開始。	申請書様式の簡略化、納入金状況調書や添付書類の省略により申請者、学校事務等の負担軽減ができた。提出先を委員会としたことで、制度の流れ等を直接保護者に説明できる機会が増えた。 新入学用品費の援助額の増加や入学前支給にも対応できた。	県の周知事業も継続していることから周知は進んできているので、他市町村の動きも参考にしつつ認定基準等再検討し、今後も就学援助の適切な実施に努める。	A	①現状の内容で継続
心の教室相談員配置事業 (永川)  No.13	児童生徒のストレスや悩みを和らげ、健全な学校生活を営むことができる学校環境を整備する。	今後も研修会を通して、資質能力の更なる向上を図る。	心の教室相談員研修会で情報交換を行うと同時に未然防止や児童生徒の抱える課題についての取組事例を互いに紹介し合う。	心の教室相談員同士による事例紹介および研修会により、児童生徒・保護者への対応の仕方について共通理解ができ、対応の充実が図られている。また、教職員との連携も図られている。	今後も研修会を通して、相談員の資質の更なる向上を図る。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
教育の情報化コー ディネーター配置 事業 (名城)  No.14	恩納村立幼稚園・小 中学校における学校 I C T 環境整備に対する 提案とその効果的な活 用、情報化による授業 改善や児童生徒への直 接指導、テレビ電話シ ステムを活用、リスク マネジメント、情報機 器を活用した情報公 開・広報等について専 門的知見から教育の情 報化を推進するために 派遣する。	統合中学校の I C T 整備に向けて 整備計画を行い、最 適な機種を選択す る。	既存の校務支援ソフト が有償化されることに伴 い情報担当教職員と新シ ステム導入及びシステム 強靱化の整備計画策定に 向けた研修会を行った。	ICT 教育機器を有効活 用するための研修等を学 校で行い、よりわかりや すい授業の構築が図られ た。 各学校における情報教 育機器のトラブルについ て、保守委託先の業者と 調整を行い、専門的知識 を生かし最適な対処をし た。	校務支援システム 導入と併せたシステ ムの強靱化を適正に 行うため関係課との 連携、他市町村との 連携を図る。	B	①現状の内容 で継続
学習支援員配置事 業(名城)  No.15	学校教育の課題であ る児童生徒の学力向上 に資するため、各学校 へ学習支援員を配置 し、算数・数学を中心 としたきめ細かな指導 を実施する。	スキルアップ研 修会等において、具 体的な支援事例の 共有化を図り、更な る支援の充実を図 りたい	学習支援員のスキルア ップを図るために、各配 置校における教職員との 情報連携及び、スキルア ップ研修会の充実を図 る。	各配置校における学習 支援員の積極的な活用及 び、スキルアップ研修会 等通して、支援員のスキ ルアップが図られつつあ る。	特別支援教育支援 員配置要綱を改正し 学習支援員の業務を 一部兼ねた特別支援 教育支援員を配置す るため事業の完了	B	③事業の完了 (特別支援員 配置へ移行)
特別支援員配置事 業(名城)  No.16	障がいのある幼児児 童生徒の自立や社会参 加に向けた主体的な取 り組みを支援する。	近年、特別な支援 を要する児童生徒 が急増し、他市町村 も支援員の増が見 込まれることから 人材の確保に努め る。	各校からの支援員配置 申請により適正に支援員 を配置した。	支援を要する児童生徒 に対し、小学校 8 名、中 学校 4 名の支援員を配置 し、児童生徒へきめ細か い対応ができた	特別支援教育支援 員配置申請の対象者 が増えたことにより 学習支援員を廃止 し特別支援教育支援 員を増やす。	A	②事業を拡大 して継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
英語指導助手派遣事業 (ALT) (稲福・名城) No.17	ネイティブを配置することにより、児童生徒の外国語「英語」力の向上を図る。	新学習指導要領の先行実施により、時数の確保が難しいため特例校の指定の廃止が望ましい。また、英語教育推進のために英語担当教諭研修会の充実が必要。	特例校廃止の手続きを進めると共に新学習指導要領の移行期での共通実践を行うために英語担当教諭研修会を開催する また、JTE を 2 人配置し、村内 5 小学校の英語教育の充実を図る	特例校廃止の手続きを完了し、新学習指導要領移行期の取り組みの共通理解を図るために英語担当教諭研修会を開催した。また、JTE 2 人を効果的に活用することで 5 校とも同レベルの英語教育が推進できた。	特例校廃止により JTE を 1 人にする。 学級担任が学習指導要領に則った指導を行うことができるように、JTE を積極的に活用したり担当者会を開催して共通理解を図ったりする。	B	①現状の内容で継続
対外競技派遣及び中学校部活動支援事業 (名城) No.18	児童生徒の文化的、体育的活動「部活動」の振興を図る。  中学校の文化的、体育的活動「部活動」の振興を図る。	今後も継続して各部活動の充実を図るため県外等派遣に関する費用の確保に努める。  各学校の部活動が支障なく活動できるよう消耗品等の予算確保に努める。	予算確保に努め、部活動で使用する用具購入にかかる費用の支援をはじめ、県内外の大会へ派遣が決定した競技においては、派遣にかかる費用を支援したことで、各学校での部活動が充実した。  文化的・体育的活動の充実を図るため部活動消耗品等の部活動予算の確保に努めた。特にバトミ	【山田中学校】 ○九州中学校陸上競技大会 (宮崎県) への派遣 ○全国中学校陸上競技大会 (熊本県) への派遣  【喜瀬武原中学校】 ○九州中学生バドミントン競技大会・団体戦代表 (長崎県) 県内外への派遣に対し、旅費等を補助することで経済的な負担を軽減すると共に、県外等で競技することにより選手としての視野を広げた。 各学校への部活動予算の配分を行い、部活動消耗品等の充実が図られた。	各部活動の充実を図るため、要望や部員数に応じた予算の確保に継続して努める。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
			ントン部においてはシャトルの消耗が激しいためその状況を勘案し、予算配分を行った。				
標準学力検査 知能検査 hyper-QU テスト 進路適性検査事業 (永川)  No.19	児童生徒の学力の定着状況を把握し、指導法の工夫改善に役立てる。	hyper-QU テストの活用説明会を実施継続していく。	hyper-QU テストの活用説明会を実施した。 【hyper-QU テスト】 ・学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度で児童・生徒の心理的側面についての理解を深めた。	hyper-QU テストの活用説明会を実施することで、児童生徒の実態把握及び指導のための参考資料として更なる活用につなげることができた。 又、hyper-QU テストを実施することにより、児童・生徒理解が深まり、学級経営に活用できた。	hyper-QU テストの活用説明会を実施継続し、学級経営の充実に役立てる。	B	① 現状の内容で継続
指定研究事業 (稲福)  No.20	特色ある学校づくり及び学力の向上を目指し、教科・領域指定及び皆泳指定研究をする。	発表校の成果について全体で共有し、村学推要項と整合性をもたせて各学校で実践する。	前年度指定校の恩納校の実践を各学校で共有しながら、本年度指定の喜瀬武原校の実践を村学推要項と整合させ村内の学校で共有できるように実践活動を支援する。	喜瀬武原校の実践や同校の村学推での発表が前年度発表の恩納校の実践を踏まえ、村学推の課題を更に改善することに貢献できた。	前年度指定校の実践の共有化を推進すると共に、本年度指定の山田校の実践が本村学力向上推進に寄与できるよう村学推要項との整合性を図りながら支援をする。	B	① 現状の内容で継続
小中学校施設整備事業 (大城)  No.21	適切な学校の施設整備を行なうことでよりよい教育環境を確保する。	学校運営に影響が少ない工程等で工事を実施する。	県と恩納校プール改築工事を実施出来るように調整した。	既設プールの解体工事の工期延期により工事着手が遅れ、年度内完了することができなかった。	学校運営に影響が無いように工事完了する。	B	① 現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
学校施設維持管理 事業(大城)  No.22	適切な学校の施設及び設備の維持管理を行なうことでよりよい教育環境の確保	優先順位及び予算を考慮して、学校運営に支障が無いように維持管理に努める。	優先順位等を考慮し、早期に修繕できるように取り組んだ。	仲泊中学校支援学級配置による床材張替の修繕、各学校消防用設備等の点検をして修繕を実施した。	学校施設の安全点検を実施し、適切な学校の施設及び設備の維持管理に努める。	B	①現状の内容で継続
恩納村立中学校適 正規模推進事業 (恩納村教育振興 審議会答申) (石川・大城)  No.23	少子高齢化に伴い、幼小中学校の児童生徒の減少化は進み、殆どの中学校で学年 1 学級又は複式学級となっており、今後もこの傾向は続くことが予測され幼小中学校の適正規模推進計画を策定し、中学校統合に向けた事業を実施する。	平成 32 年度中学校統合の開校にむけて、用地購入、建築及び外構実施設計等を計画通りに取り組む。又、ソフト面の事業強化を図るため。中学校統合準備室の設置を人事担当部局と検討し、設置に向けた取組を要する。	農地法等の手続き及び用地購入及び施工同意等を取組んだ。又、中学校統合推進室の設置について、人事担当部局と調整を行い、条例及び規則等を改正し、中学校統合推進室の設置に向けて事務作業を進め、中学校統合推進協議会の構成員の選考を実施した。	用地購入ができたことにより、補正予算にて工事費の確保ができ、用地造成工事及び農道付け替え工事を前倒しにて工事着手する事が出来た。 平成 30 年度より中学校統合推進室を設置することが決定された。  【中学校統合推進室】 平成 30 年度新設 (平成 30 年度～32 年度) 室長：1 名 職員：1 名 嘱託職員：1 名	平成 32 年度中学校統合の開校にむけて、県と調整しながら、建築工事業務を計画どおりに発注できるように努める。 中学校統合推進室において、中学校統合推進協議会(総務部会、PTA 部会、教育課程及び事務部会)を設置し、各部会において協議を実施する。  ○中学校統合推進協議会 30 名 (総務部会：10 名) (PTA 部会：7 名) (教育課程及び事務部会：13 名)	A	①現状の内容で継続



(2) 社会教育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
青少年団体等活動助成事業 (4 団体) (紀彦)  No.1	青少年団体等が実施する活動を支援し、体験活動等とおして、健全な青少年の育成を図る。	引き続き、本助成事業をより多くの団体へ活用してもらうための周知。	今年度も、子ども会及び読み聞かせボランティア団体、少年スポーツ団体等への周知を行った。	各団体への助成を行った。 4 団体 (読み聞かせサークル、リーダーサークル、スポーツ団体、放課後子どもキッズクラブ)	引き続き各種団体への周知を行う。	A	①現状の内容で継続
国際交流派遣事業(紀彦)  No.2	創造性、積極性、国際性に富み、グローバルな視点で物事を考察できる人材の育成を目指す。  (アメリカホームステイ) 中高校生対象:5 名、但し、応募が少ない場合には大学生の応募も対象可  (アジア圏内[台湾]交流事業:総勢 15 名①村立小中学校児童生徒 10 名②引率者 5 名)	家庭の経済状況により申し込み自体を断念する等、子どもの貧困対策も含め、様々な状況に応じた事業展開を進める必要がある。	今年度よりアメリカホームステイへ要・準要保護世帯枠として 1 名全額村負担で派遣した。 アジア圏内交流事業については、前年度に引き続き、タイムスケジュールの変更や、事業内容の見直しを行い、児童生徒の負担の軽減を図った。	アメリカホームステイは、前年度応募 14 名に対し、今年度は 11 名で 3 名の減となった。 派遣実績 高校生:3 名、中学生:1 名  アジア圏内交流事業では、前年度応募 16 名に対し、今年度は 14 名で 2 名の減となった。 派遣実績 小学生:7 名、中学生:3 名  両事業において、国際性を育むうえで、児童生徒にとってより良い事業となった。また、帰国後の報告会や、学推実践発表大会においても、報告を行った。	応募者の増につなげるため、村ホームページや広報誌、教育委員会関係行事予定表等を活用し募集案内の周知を図る。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
自然生活体験学習「サバイバルキャンプ」事業 (紀彦)  No.3	自然生活体験で自然にふれあうことにより、自然に親しみ、仲間と協力することをおして社会性を身につけ、また、生活に必要な基礎的スキルを身につけ、自立を促し健康で心豊かな青少年の育成を図る。	事業を通じてジュニアリーダー担い手の育成に繋げる事業と位置づけている。村内全域からジュニアリーダーをバランスよく募り、リーダーの育成に繋げる必要がある。	村子連と連携し関係事業、イベント等でジュニアリーダーが自ら行動できるような仕組みづくり(進行等)や、村スポーツ推進員と連携し、ニュースポーツを取り入れ世代間交流に取り組んだ。	今年度も大きな事故もなく事業を実施することができた。 参加実績 6年生：38名 ジュニアリーダー(会員数85名)：20名 スタッフ(延べ)81名 教育委員会 36名 村職員 33名 スポーツ推進員 12名	本事業をスムーズに実施するためにもジュニアリーダーの育成は不可欠である。今後も村子連と連携しジュニアリーダーの育成に努めること。	A	①現状の内容で継続
成人式事業 (紀彦)  No.4	新成人の新たな門出を激励すると共に、社会を構成する成人としての自覚と責任を認識し、住みよい村づくりへの意識の向上を図るため、式典及び交流会を実施する。	今後も祝賀会を実施していくのであれば、実行委員会主体による事業の企画・運営を図る為の組織作り。	今年度も村青年団協議会と連携し早めに実行委員会募集を行った。	大きな問題行動等もなく、事業が実施できた。 成人式祝賀会実行委員：12名 新成人該当者：140名 成人式参加者：108名	祝賀会を実行委員会主体による企画・運営につなげる為の組織作り。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
社会教育教室 (うんな大学) (全 10 回) (紀彦)  No.5	本村の教育資源・人材を最大限に活用して学習することで、村民の生涯学習意欲の意識向上の機会とする。	対象者のニーズにあった講座設定をめざし、引き続き多様な視点から講座を実施し、今後の生涯学習への意欲向上を図り生涯教育資源の発掘を目指した。	多様化する生涯学習ニーズに対応するため、様々な視点から講座を実施し、今後の生涯学習への意欲向上を図り生涯教育資源の発掘を目指した。	○しまくとうば教室 全 5 回 延べ 29 名 村文化協会と共催。生涯学習成果発表会において、受講生による舞台発表も実施し、講座の PR も行った。 ○生涯学習発掘教室 全 5 回 延べ 63 名 4 教室を実施。 ・アドラー心理学教室 ・飲酒運転講話 ・顔ヨガ教室 ・マナー教室 (お坊さんとスーコー)	ニーズにあった講座設定をめざし、事業の周知徹底を図り、受講者の増加につとめる。	A	① 現状の内容で継続
いきいき女性教室 (全 5 回) (紀彦)  No.6	学習機会を通して資質や技術の向上を図り、女性の地域づくりへの参加を推進する。併せて、受講を機に地域でのサークル活動に繋げ、生涯学習啓発の場とする教室を開催する。	対象者のニーズにあった講座設定をめざし、多様化する生涯学習に沿った講座の開催を図る。	前年度に引き続き、今後の講座設定に繋げるため、他市町村から情報収集し、多種多様な講座を設定した。	○ひめトレ体操&チベット体操 2 回 延べ 30 名 ○レカンフラワー教室 2 回 延べ 8 名 ○カラー教室 全 1 回 14 名	事業の周知徹底を図り、受講者の増加につとめ、女性の地域づくり参加への契機になるような講座設定を目指すこと。	A	① 現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
地域リーダー研修 (全 1 回) (紀彦)  No.7	組織づくり支援・地域交流活性化支援・リーダー人材育成支援・就業意識向上支援 ※前年度実施した人材育成研修から名称変更	継続して関係機関と連携し、地域リーダーを育成する。	今年度も P T A とタイアップし事業を実施。 次年度以降も社会教育団体等と協力して、地域リーダー育成に取り組む。	各校 P T A 会員及び役員を中心に実施 ○家庭教育講話(インターネット、スマートフォンをめぐるとらブル) 受講者 25 名	研修を実施ことにより意識の向上を図る。(事業目的に沿った講師等の選定)	B	①現状の内容で継続
楽しく子育て教室 (全 6 回) (紀彦)  No.8	子育てに必要な生活習慣の大切さを学び、家庭教育の基礎づくり・仲間づくり・親子のふれ合いや絆を深める場とし、子育てに悩んでいる受講生間の交流の場とする。	引き続き保育者等へ情報を提供、仲間作り、居場所づくりの手助けにつながる事業を実施していくこと。	子育て支援センター、村内保育所と連携して事業を実施し、就学前の保護者世帯を対象に事業を実施。	就学前の保護者世帯を対象に事業を実施。 教室に参加した子育て世帯の保護者同士の情報交換の場にもなっている。 ・ベビー&ママヨガ、パン作り教室、ほめあい講座、カラー教室  全 5 回 延べ 96 名	事業の周知徹底を図り、受講生の増加につとめる。	A	①現状の内容で継続
ボランティア養成講座 (全 5 回) (紀彦)  No.9	ボランティア活動で地域に寄与している方々を対象に活動に必要な資質の向上を図ると共に相互の交流を図る機会とする。	引き続き、限られた講座回数の中で、どれだけ既存のボランティア団体、サークル等へつなげるか。 新しいボランティアへのヒントとなる講座の設定。	今後は、教育ボランティアにつなげるための講座へ事業の見直しを図る。	今年度実績なし。	今後は、教育ボランティアにつなげるための講座へ事業の見直しを図る。	C	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
公民館講座 (6 講座開設) (紀彦)  No.10	多様化、高度化する 学習ニーズに対応する ため、各字公民館の協 力を得て、地域住民に 対して学習機会を提供 するとともに、地域に おける指導者の養成を 図る。	今後も公民館を中 心としたコミュニテ ィ形成や、地域のよ りどころとしての公 民館活用の増加につ ながるような講座の 支援を図る。	公民館活用の増加につ ながるため、先着順を廃止 した。 今年度も引き続き公民 館活用へ繋げるため、村生 涯学習成果発表会への展 示や、舞台発表をととし て、サークル化への助言を した。 また、これまでの公民館 講座の実績を添付し、他区 の実施した講座の情報共 有につなげた。	○宇加地公民館公民館講座 物作り講座（革細工、山かん だ、藤づるのかご作り） 全 10 回：延べ 122 名 ○瀬良垣公民館講座 物作り講座（革細工、料理、 陶芸） 全 10 回：延べ 142 名 ○恩納公民館講座 物作り（梅干し、革細工）及 び琉球舞踊講座 全 10 回：延べ 155 名 ○山田公民館講座 ヨガ及び物作り教室（革細 工） 全 10 回：延べ 132 名	公民館活用の増加 につなげるため、先着 順を廃止したことで、 逆に実施講座減にな った（実施歴のある公 民館講座が申込を差 し控えたことによ る）。 次年度は先着順に 戻し、各種団体や各区 長へ講座の開設周知 を継続して行う。	B	①現状の内 容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
人材育成激励金 支給事業(古堅)  No.11	教育、芸術、文化スポーツの分野において優秀な成績を収めた個人に対し、激励金を支給することにより、人材育成と教育、芸術、文化、スポーツの振興を図る。	引き続き制度の周知に努める。	<p>激励金受給対象者の把握、各字等へ事業周知を行った。</p> <p>周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や学校への周知</li> <li>・マスコミ等の報道での対象者把握</li> </ul>	<p>スポーツ競技は 35 件の支給があった。</p> <p>○スポーツ面</p> <p>ソフトボール 学生：10 件、一般：4 件</p> <p>バドミントン 学生：14 件、一般：1 件</p> <p>陸上 学生：1 件、一般：0 件</p> <p>ゴルフ 学生：3 件、一般：0 件</p> <p>野球 学生：2 件、一般：0 件</p> <p>○文化面</p> <p>リコーダー 学生：0 件、一般 7 件</p> <p>文化面は 7 件の支給があった。</p>	引き続き制度の周知に努めるとともに、派遣された大会等の終了後、速やかな請求を促す。	A	①現状の内容で継続



事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
文化情報センター業務(呉屋)  No.13	文化情報センターの開館と開館後の必要な事務を行うと共に、住民に対し、図書や資料を通じて情報提供サービスに取り組み、読書活動を推進し村内外の様々な情報を提供する。	遠隔地など多様な利用者への読書活動を推進する。	① 友好都市との交流として石狩から講師を招聘し、石狩市をテーマに講演会を行った。広報の定期的な相互送付を行い友好図書館コーナーの蔵書管理に取り組んだ  ② 継続的に資料の購入・収集、登録に取り組んだ  ③ 継続的な本の特集コーナー等の設置や関係機関と連携したイベント等の実施に取り組んだ  ④ 施設内でのポスターの掲示、ホームページや村広報誌でのイベントの周知に取り組んだ  ② 各種イベントの実施や図書の特集コーナーの設置に取り組んだ	① 友好図書館交流事業として『母なる川 石狩川と歩む石狩市～鮭とニシンの歴史から国際貿易都市へ～』 講師：村山耀一（石狩市郷土研究会会長） 参加者 27 名  ② 年間増加冊数 10,801 冊  ③ 図書の利用者冊数、入館者ともに開館以降伸び続けており好調である。 入館者数 86,410 人 (前年度：83,168 人) 貸出人数 31,599 人 (前年度：29,096 人) 貸出冊数 117,362 冊 (前年度：95,071 冊) 登録人数 1,499 人 (前年度：2,074 人) 蔵書累計冊数 63,399 冊 (前年度：52,568 冊)  ⑤ 本の特集 「かぞくのじかん」他 95 テーマ	① 石狩市との交流の推進と相互理解を行う。	S	① 現状の内容で継続



事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
		<p>⑦ 遠隔地を含む多様な利用者へのサービスの拡大 団体貸出の推進</p>	<p>⑥ サンゴの絵本づくり講座を3ヶ月に渡り6回講座で行った。成果物の製本を行った</p> <p>⑦ 団体貸出の拡大を行った</p>	<p>・企画イベント 去年の17回を上回りこれまでで最も多い回数のイベントを行った。 「海辺のナイトシネマ」「まっくらおばけさがし」 他合計29回実施 「現代農業が教える野菜づくりのコツと裏技～お金をかけずにあるものを活かす野菜づくり」 61名参加</p> <p>・原田マハ講演会 約154名参加</p> <p>・2周年おんなの駅・博物館合同クイズラリー 359名参加</p> <p>・おはなし会の定期的な開催 毎週土曜日実施 45回 合計413名参加</p> <p>⑥絵本づくり講座「サンゴの絵本をつくろう」 全6回18名参加 15作品を制作</p> <p>⑦ ホテルへの団体貸出ミニライブラリーが2館増 ・かりゆしビーチホテル ・エグゼス</p>	<p>⑥ 大賞作品の出版を行う</p>		

(3) 社会体育関係所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成28年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成29年度の取組み)	事業の成果 (平成29年度の成果)	今後の課題 (平成30年度の課題)	評価	総合判断
各種社会体育事業の充実(古堅) (ウォーキングフェスタ)  No.1-1	村民に対し、スポーツをする機会を提供し、健康増進と相互の親睦を図る。	他機関と連携しながら、スポーツ推進事業を実施できるよう連携して展開すること。	福祉健康課等と連携し、スポーツ推進委員の役割分担や配置を行った。	健康福祉まつりでウォーキングフェスタを実施し健康増進の意識高揚につながった。  ウォーキングフェスタ 参加者：130名	引き続き他機関やイベント等と連携しながら、スポーツ推進事業を実施し、村民の健康増進の意識高揚へ取り組む。		
(スポーツ教室)  No.1-2	村民に対し、スポーツをする機会を提供し、ニュースポーツ体験や健康運動指導、交流をとおして健康増進を図る。	参加者の声などを反映させながら、村民の参加しやすい、また興味があるような教室を実施できるよう努め参加者の拡大を目指すこと。	夜間に教室を開催し、「セルフコンディショニングフィットネス教室」を南部地区5回、北部地区で5回開催した。また、教室終了後、次年度以降のスポーツ教室の参考とするため、参加者から開催時期や時間、内容等の要望や教室の実施方法の聞き取りを行った。	参加者の健康増進への意識高揚につながった。  北部地区 延べ115名 計5回 南部地区 延べ48名 計5回	参加者の声などを反映させながら、村民の参加しやすい、また興味があるような教室を実施できるよう努めるとともに、参加者の年齢層や反応を見ながら、講師と運動メニューの調整を図る。	B	
(壮年バレーボール)  No.1-3	壮年層の村民に対し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図る。	事業継続し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図ること。また引き続き参加人員を増やすよう努めること。	スポーツ推進委員定例会での大会調整、年間日程表による周知活動を行った。	9チームの参加があった。また参加チームに大会運営協力(審判員)をしてもらい、スムーズな大会運営ができた。  申込チーム：9チーム H28(10チーム)	事業継続し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図ること。また引き続き参加人員を増やすよう努めること。		①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
(壮年ソフトボール) (古堅) No.1-4	壮年層の村民に対し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図る。	事業を継続し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図る。	スポーツ推進委員定例会での大会に向けての調整、年間日程表による周知活動を行った。	参加チームに大会運営協力をしてもらい、スムーズな大会運営ができた。  参加チーム：14チーム H28（15チーム）	事業を継続し、スポーツをする機会を提供し、交流をとおして健康増進を図る。		
(ミニバレー) (古堅) No.1-5	ミニバレーを通してスポーツ技術の向上及び健康増進の意識高揚、併せて村民の交流を図る。	今後も継続して、共催できるよう取り組むとともに、参加チームを増やすため、周知活動に力を入れること。	年間日程表に掲載し、早めに総合型スポーツクラブと共催に向けて調整した。	総合型スポーツクラブと共催で実施することができた。  参加チーム：6チーム H28（13チーム）	今後も継続して、共催できるよう取り組むとともに、一般の部の参加チームを増やすため、周知活動に力を入れること。		
スポーツ推進委員の資質向上 (古堅) No.2	各種スポーツの振興と普及活動を支援し、スポーツ推進委員個々の資質の向上を促す。	県や中頭地区での研修への積極的な参加。主催する大会やイベントでスポーツ推進委員を中心に活動できるよう個々のスポーツ推進委員の資質向上に継続して努めること。	県や中頭地区での研修へ積極的に参加した。 また、村で行われる大会やイベント等に繋がる研修を自ら企画し実施した。	様々な事業でスポーツ推進委員が中心になって大会運営ができています。個々のスポーツ推進委員の資質向上につながった。  スポーツ推進委員活動数  H29：324名 H28：390名 H27：324名	県や中頭地区での研修への積極的な参加。またスポーツ大会やイベントをスポーツ推進委員自ら企画立案、実施運営できるよう個々のスポーツ推進委員の資質向上に継続して努めること。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取り組み (平成 29 年度の取り組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
恩納村体育協会、 国頭郡体育協会 の活動支援 (古堅)  No.3	恩納村及び国頭郡の体 育協会に補助金を交付 し、その活動を支援す ることによりスポーツ の振興を図る。	体協主催の事業展 開及び体育施設の利 用等の支援を継続す ること。	スポーツ振興、競技力 向上に繋がるような事業 展開の提案、施設の有効 活用等の指導助言を行っ た。	ソフトボール、バドミン トン、軟式野球、ラグビー などで優秀な成績を収め た。また、社会体育施設の 年間を通しての活用が見 られた。	引き続き体協主催の 事業展開及び体育施設 の利用等の支援を継続 し、各種目の競技力向 上とスポーツ振興を支 援する。	B	①現状の内 容で継続
村立小中学校体 育施設（プール） の一般開放事業 (古堅)  No.4	夏休み期間中、学校施 設を有効活用し、村民 の泳力及び体力の向上 を図る。	水泳教室を今後も 継続していくこと。	継続してプール開放時 に水泳教室を開催した。	教室実施数及び参加者 山田校 3回（43名）  夏休みプール開放事業利 用延人数 全校：808名（786名） 安富祖：187名（186名） 喜瀬武原：40名（100名） 恩納：0名（232名） ※プール改修工事のため 仲泊：286名（155名） 山田：295名（95名）	水泳教室を今後も継 続していくこと。  事業期間が真夏で非 常に暑く利用者や保護 者の熱中症予防とし て、日陰用の簡易テン ト等の設置を行う。	A	①現状の内 容で継続
各種団体等県外 派遣補助事業 (古堅)  No.5	村民のスポーツに対 する意欲を向上させ、 各種球技、競技の振興 を図る。	事業を継続し、該 当する団体・個人等 の情報収集及び学校 を通じて児童生徒へ の周知徹底に努める こと。	派遣事業に該当する団 体の情報収集、広報誌等 の活用、学校や字への情 報提供、周知徹底に努め た。	○小中学生 水泳 4件（個人） バドミントン 6件 (ダブルス1件、シングル5 件) タグラグビー 2件 (1チーム)	事業を継続し、該当 する団体・個人等の情 報収集及び学校や自治 会を通じて児童生徒へ の周知徹底に努めるこ と。	B	①現状の内 容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
村体育施設維持 管理事業(古堅)  No.6	村内の体育施設の維持管理に指定管理者制度を導入し、その運営を行わせることにより、管理費用の軽減及び利活用の増進を目指す。	施設の維持管理徹底に努めていくとともに、活用しやすい施設運営、周知活動を行っていただけるよう指定管理者と連携すること。	施設利用率向上に向けての施設維持管理徹底の指導を行った。 また、定期的に調整会議を行い、問題点解決に向けた取組、村の要望等を伝え、指定管理側との意思疎通を図った。また体育施設での村行事日程やプロスポーツ団体のキャンプ受け入れ、施設整備について、綿密に調整を行った。	施設維持管理については、利用者からも好評で利用数も高い水準を維持している。また利用者数、利用回数の大きな増加となった。  H29 利用者 163,870 人 利用回数 (2,504 回) H28 利用者 115,910 人 利用回数 (2,161 回) ○自主事業 ・女子軟式野球大会 (7 チーム)	施設の維持管理徹底に努めていくとともに、活用しやすい施設運営、周知活動を行っていただけるよう新指定管理者と連携する。また指定管理者の自主事業についても施設の立地や特性を生かした企画、実施へ向けて指導、助言を行う。	A	①現状の内容で継続

(4) 学力向上推進委員会事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
学力向上推進事業 地域学習塾支援 (稲福・宮里)  No.1-1	学力向上推進委員会の組織を強化し、学校、地域、家庭が連携してそれぞれの役割を分担しながら心・知・体の三拍子揃った子どもの育成を図る。	地域のニーズに合わせた学習塾支援の在り方。	実施できなかった地区の実情を把握し、全地区実施のため支援を継続して行う。	各支部ともに、各区の運営課題を解決する方策を立て実践し、事業の効果が高まった。	各支部の実態に応じた支援を工夫する。また、児童生徒数に合わせた予算配分を検討する。	A	①現状の内容で継続
学力向上推進事業 石狩市中学生交流 (宮里)  No.1-2	地理・歴史・文化の異なる北海道との交流体験を実施することで、沖縄の文化との違いについて学ぶとともに、人間性豊かな人材の育成を図る。 ※隔年ごとに派遣、受入れで実施する。	応募者数が減っている為、保護者負担金の減額や家庭での受入方法等を検討していく必要がある。	石狩市と早めの事務調整を行い、より良い交流事業になるよう企画する。	沖縄または恩納村でしか体験できない事業内容、また民泊受入家庭の協力もあり良い交流体験ができた。	応募者が増えるよう、保護者負担金の減額や家庭での受入方法等を検討していく必要がある。		
講演会 (稲福)  No.1-3	教職員や保護者の資質の向上に資することを目的として著名人を招き、講演会を開催する。	村の学校教育に関する課題解決を図るための講演会を企画する。	キャリア教育充実の視点から、「学びをたしかめつなぐ集い」の講師に砂川正美氏を招聘し夢を実現させる手段について講演を行った。	充実した内容の講演会となり、多くの保護者や地域の方々が参加した。	「学びを確かめつなぐ集い」を充実させるためにテーマに沿った講演会を開催する。		
県外先進地視察研修(稲福・永川)  No.1-4	学習内容の定着率の高い県外の都道府県に小中学校の教職員を派遣し、学力定着に向けた指導方法の工夫改善に資する。	次期学習指導要領実施に向けた情報の収集を行う。	教育委員会事務局 2 人で、文部科学省における小・中学校新教育課程説明会(中央説明会)に参加した。	小・中学校新教育課程説明会(中央説明会)に参加することで、改訂及び実施のポイント等を確認することができた。	次期学習指導要領完全実施に向けた実践事例等を収集する。		

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
学推実践報告会 (稲福・永川)  No.1-5	恩納村学力向上推進の取組みの成果と課題を、学校・家庭・地域の立場から検証する。	今後も公民館や学校との連携を継続し、参加者の増加を図る。	学校及び各区への参加割り当てを示し、参加者の増加を図った。	各学校の学推の取組み及び各種事業に関する発表により、村学推の取組みの成果を確認することができた。	童話お話・意見発表大会受賞者の発表等を取り入れるなどして、児童生徒の活躍を紹介する内容をさらに増やしていきたい。		
諸検定料支援 (宮里)  No.1-6	全国規模で実施されている漢字検定・英語検定・数学検定等を希望する児童生徒に半額補助し、学力の意識化と定着を図る。	検定・学校間での取組みに差がある。また、各学校担当教諭に負担がかからないような取組方法を考えていく必要がある。	学推総会や校長会・教頭会で実績報告書を配付し、各校の取組み状況等が分かるようにした。	上位級取得者も増えている。 受験者数(合格者数) 英検:322名(156名) 漢検:624名(209名) 数検:291名(170名)  合格率 小学校 48% 中学校 37% 全体 43%	各種行事が重なり、検定対策に参加できる生徒が少ない。また、同じ生徒が多く受験する傾向にある。		
未来塾 (稲福)  No.1-7	高校受験を控えた中学校3年生に対し、学習への不安・課題を解消するために実施する。	9月開始の状況は、講師となる学生(名桜大学:H24連携に関する協定書を締結)の夏休みと重なるために学生の確保が困難である。	名桜大学学生支援センターと連携を密にし早い段階から講師学生の確保に取り組み、9月の開校式に間に合わせる。	9月開校に合わせて講師大学生の確保ができ、生徒の高校への受験対策に貢献できた。	未来塾での教本や生徒の授業への望み方規律等について担当者会で共通理解を深める必要がある。		

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
スキルアップ研修 (永川)  No.1-8	各学年・教科 1 人体制という課題を解決するため、村内職員が協力して協議し、互いの資質・能力を高めるために行う。	研修会を通して、授業実践を中心とした取組みとなるよう周知徹底していく。	授業実践を中心とした取組みを行っている部会を紹介することで、他の部会へ波及を図った。	授業実践を中心とした取組みを行っている部会を紹介することで、取組みの方向性を浸透することができた。	スキルアップ研修会で作成した指導案をもとに村教科支援訪問で授業を行うよう改善を図ったので、今後も継続していく。		
各種コンクール (稲福・永川)  No.1-9	各種コンクール事業を開催することにより、児童生徒に発表の機会を与える。	今後も広報の充実を図る。	作品募集に関して、村の定例校長会及び教頭会で周知を図る。	広報の充実により、コンクールへの積極的な出展が見られた。	各学校における周知及び村広報等の活用により充実を図る。		



(5) 博物館所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
博物館運営 (後藤)  No.1	博物館は村の自然、歴史、文化を発信する生涯学習機関としてふるさと学習の拠点となるよう、関連する資料の収集、整理、保存活用に努めると共に、展示公開、調査研究を充実させ、企画展、各種講座、芸術鑑賞の機会を通して、ふるさと学習にふさわしい施設としてその活性化を図る。	社会教育施設として、村民により広く活用してもらえよう文化情報センターや関係機関と連携しながら、展示会・講座などを企画していく。また、引き続き、不具合が目立つ施設設備の更新や改修を行いながら、博物館利用者が利用しやすい施設を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な内容の展示会や講座を企画し、開催した。</li> <li>・近年の懸念事項であった展示ホール、常設展示室の空調設備の入替工事を実施した。</li> <li>・学校授業での利用では村内外を問わず受け入れをし、多くの利用があった。人数や時間に合わせ、解説や民具に触れる時間を設けるなど、工夫を行った。また、教職員の研修の講師を引き受けるなどした。</li> <li>・サークルの活動支援(練習場所、発表会開催の支援)等で、村民の施設使用の増加を図った。また、各種団体等への研修室貸出で施設使用の促進を図った。</li> </ul>	博物館利用者数 17,830 人 (前年度 16,845 人) 内訳 入館者 15,057 人 (前年度 14,095 人) 施設等使用者 2,773 人 (前年度 2,750 人) 主な 5 回の展示会、5 回の講座・イベントなどを実施。 主催事業だけでなく、おんなの駅、村観光協会、県立埋蔵文化財センターなどと連携しながら、展示会やイベントを開催し、博物館利用者の増加に努めた。 入館料の無料化が好影響を及ぼし、個人の来館者だけではなく、村外の学校や高齢者デイサービスなどの団体の利用などが定着してきている。 また、村内の小中学校の利用機会も増加傾向にある。	社会教育施設として、村民により広く活用してもらえよう文化情報センターや関係機関と連携しながら、展示会・講座などを企画していく。 また、引き続き、不具合が目立つ施設設備の更新や改修を行いながら、博物館利用者が利用しやすい施設を目指す。 村内小中学校の利用が増えているので、学校の郷土学習を充実させられるような体験型のメニュー考案に取り組む。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
企画展・展示会 (後藤)  No.2	博物館が所蔵する資料や文化財などの資料の活用のほか、地域と連携しながら、恩納村の情報を発信し、村の歴史や文化に対する理解を深めてもらう場とする。	<p>継続して自然・歴史・文化などの広い分野の資料を収集し、その資料や研究成果を展示に反映させることで、展示物の充実に努めるとともに、事業の見直しなどを行いながら、より魅力的な展示会を開催していく。</p> <p>また、28 年度は実施できなかったが、広く村民に公開・活用できるように、村内の他施設を利用した移動展の開催などを検討していきたい。</p>	<p>①パネル展「恩納村の鳥類」 村内で確認された鳥類を写真パネルにて紹介した展示会。</p> <p>②共催事業「闘牛女子☆久高幸枝写真展 in 恩納村 村観光協会との共催事業。闘牛写真家の久高幸枝さんの写真を展示した。</p> <p>③企画展「身近な川のさかなたち～恩納の川のいきもの～」 村内の川の生きものを垂川の調査結果を中心に紹介した。</p> <p>④共催事業「沖縄県芸術文化祭写真選抜展」 県との共催事業。開催期間を昨年並みに確保し開催した。</p> <p>⑤共催事業「沖縄県立埋蔵文化財センター発掘調査速報展 2017 移動展」 県立埋蔵文化財センターとの共催事業。平成 28 年</p>	<p>①パネル展「恩納村の鳥類」 5/2～6/29 に開催 (45 日間)。期間中の来場者 2,606 人</p> <p>②共催事業「闘牛女子☆久高幸枝写真展 in 恩納村」 7/1～7/23 に開催 (19 日間)。期間中の来場者 1,053 人</p> <p>③企画展「身近な川のさかなたち～恩納の川のいきもの～」 8/1～9/24 に開催 (46 日間)。期間中の来場者 2,020 人</p> <p>④共催事業「沖縄県芸術文化祭写真選抜展」 12/12～12/24 に開催 (12 日間)。期間中の来場者 484 人</p> <p>⑤共催事業「沖縄県立埋蔵文化財センター発掘調査速報展 2017 移動展」 1/16～2/7 に開催 (20 日間)。期間中の来場者 1,080 人</p>	<p>村内での移動展は実施できなかったが、他機関との共催などで、移動展の受入れ・実施をすることができた。村内移動展については開催の機会が設けられるよう検討していく。</p> <p>今後も、継続して自然・歴史・文化などの広い分野の資料を収集し、その資料や調査・研究成果を展示に反映させることで、展示物の充実に努めるとともに、博物館が収蔵している資料の公開・活用の方法を検討していく。</p>	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
博物館講座 (崎原)  No.3	博物館主催の講座を通して、村民に村の自然、歴史、文化についての理解を深める場を提供する。	引き続き、恩納村の特色を活かした講座のメニューを企画するとともに、広報などを見直し、より多くの村民に参加してもらえるよう取り組んでいく。	<p>①博物館講座「やんばるの川の生きもの」 沖縄本島北部地域や垂川の川の生きものについて講座を開催。</p> <p>②博物館講座「バーキ作り」 前年度の受講者を対象に実施し、技術習熟を図る機会とした。</p> <p>③写真選抜展作品講評会 県芸祭写真選抜展の作品講評会を開催</p>	<p>①「やんばるの川の生きもの」 8/20 に開催。参加者 13 名。</p> <p>②博物館講座「バーキ作り」 12/2、3 に開催。参加者 7 名。 指導できる人数に限りがあるため、村内在住者のみを対象に開催。</p> <p>③写真選抜展作品講評会 12/17 に開催。参加者 10 名。</p>	「バーキ作り」などの人気講座は継続して開催していくとともに、人材育成にも貢献できるよう取り組む。 また、特色ある講座のメニューを企画する。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
サンセットコンサート (後藤)  No.4	博物館を活用し、村民を中心に優れた芸術・音楽・芸能等を鑑賞する場を提供することで、芸能等への関心を高め、恩納村の文化振興に資することを目的とする。	次回以降は村民の来場者を増やしたい。	日頃、博物館を訪れることがない方にも事業に関心を持ってもらえるよう、音楽だけではなく、芸能のひとつである「落語」を初開催した。また、毎年好評であるクラシックコンサートも実施した。 村広報誌への開催案内の掲載、村内各所へのチラシ・ポスターの配布を行った。	①「落語入門」 3/21 開催。来場者 40 名。  ②「弦楽四重奏と声楽」 3/25 開催。来場者 73 名。  両イベントとも来場者アンケートでは 4 割程度の来場者が村内在住者であった。満足度が高く好評であった。	会場で実施しているアンケート結果を踏まえながら、日頃触れる機会の少ない音楽等を提供していく。	A	①現状の内容で継続
『恩納村博物館紀要』(第 10 号)の刊行(後藤)  No.5	恩納村に関する自然史、歴史、民俗、文化財に関する調査成果や報告を掲載した紀要を作成する。『恩納村博物館年報』と隔年にて作成している。	今後も恩納村博物館関係者からの原稿の募集に努め、村に関する調査・研究の情報発信を行っていく。 ※隔年のため前回の『恩納村博物館紀要』刊行時の課題。	第 10 号の刊行に向け、文化係職員をはじめ、企画展協力者や村誌編さん係職員などに執筆を依頼した。	『恩納村博物館紀要』第 10 号を刊行した。村の自然史、文化財、沖縄戦、芸能に関する内容など多様な内容を掲載することができた。	村に関する調査・研究の情報発信のため、自然史、歴史、考古など多くの分野の原稿を掲載できるよう博物館関係者(職員、博物館運営委員、文化財保護審議委員など)から原稿を募集する。	A	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
地域伝統芸能等 保存事業 (後藤)  No.6	一般財団法人「地域創造」の事業を活用し、地域に伝承される伝統芸能等の映像を記録することにより、今後の更なる伝統芸能の伝承及び地域活動を支援する。	事業の実施に向け、地域との連携を密にし、円滑な事業の推進に努める。	一般財団法人「地域創造」の助成を受け、29年度において恩納区の豊年祭を対象に映像記録事業を実施。恩納区長や恩納区伝統芸能継承保存会、二才団、青年会と監修者との打ち合わせを重ねながら、豊年祭開催までの行事や師匠による型の指導などの撮影を行った。	平成 30 年 3 月に「総括編」と「伝承編」2 枚組の『恩納区の豊年祭』を作成。 「総括編」では恩納区における豊年祭の位置付けや二才団の役割などについて収録したほか、「伝承編」では師匠による踊りの指導を収録した。	平成 31 年度において瀬良垣区の豊年祭を対象に映像記録事業を計画。事業採択に向け申請業務に取り組む。	A	①現状の内容で継続
文化財普及事業 (崎原)  No.7	恩納村の共有財産である文化財の普及及び活用を目的とし、文化財保護愛護思想の啓発を図る。	村内の文化財の周知及び普及に努める機会として継続して村内の文化財普及活動を企画し実施する。	<p><b>①歴史ロードを歩こう事業</b> 適切な安全管理を目標に実施し、地域ガイドも活用し実施。</p> <p><b>②文化財めぐり事業</b> 村内の文化財めぐりを実施。村内公募で事業を実施。</p> <p><b>③恩納村の文化財展</b> 新たに村指定文化財になった 3 件の初公開展示会を開催</p>	<p><b>①歴史ロードを歩こう事業</b> 5 月 13 日実施。予約者 55 人。当日雨天のため座学に切り替えた。参加者 33 人。次回は現地を歩きたいとの意見が多く寄せられた。 前年度(H28)参加者：52 名</p> <p><b>②文化財めぐり事業</b> 1 月 21 日実施。村内 28 名参加 前年度(H28)参加者：16 名</p> <p><b>③恩納村の文化財展</b> 10 月 7 日～11 月 12 日 見学者：2,022 人 前年度(H28)見学者：1,348 人</p>	雨天時の対応等の検討及び村内文化財の公開・活用を図るため、文化財普及事業を継続して実施する。	A	① 現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
			④土器づくり講座 先人の道具づくりを体験する土器づくり講座を開催。全 3 回。	④土器づくり講座 2 月 18 日、25 日、3 月 11 日 参加者：村内 18 名			
山田城跡整備事業(崎原) No8	国指定史跡 山田城跡の整備に向けて取り組む。	公有地化に向けて不動産鑑定を実施し、公有地化事業を図る。継続して現況調査を実施する。	不動産鑑定評価を委託し、指定地内の基準となる 3 筆の不動産鑑定を実施する。現況の文化財調査を実施する。	指定地内の基準となる 3 筆の不動産鑑定評価を実施した。現況の文化財表面踏査を実施した。	地域に説明すると共に指定地内の未評価地の不動産鑑定評価を実施する。	B	①現状の内容で継続
恩納村文化財指定業務(崎原) No9	村内に所在する貴重な文化財の中から村指定候補を調査、検討し村指定文化財の増加を図る。	引き続き、村内の文化財指定候補の選定、指定に向けて取り組み、公開・活用を図りたい。	村指定文化財の増加に向け、指定候補を選定するため村内文化財の情報収集及び新規指定文化財の公開に取り組んだ。	新たに村指定文化財となった 3 件の文化財の公開のため、展示会を企画・実施した。	継続して村指定文化財の増加にむけ、村内文化財の情報収集を実施する。	A	①現状の内容で継続
万座毛保存管理計画策定事業(崎原) No10	沖縄県名勝、天然記念物の指定範囲である万座毛の保護・活用を行うため保存管理計画策定事業を実施。 27 年度～29 年度事業	植物調査及びコンサル業務委託を実施し、計画書の作成に向けて委員会を開催する。	植物調査を通年実施し、保存管理活用計画書の作成に向けて委員会を実施する。	沖縄県、関係各課と調整し、委員会を 3 回実施。協議を重ね、保存管理活用計画書の策定及び刊行した。	万座毛周辺整備事業の経過及び指定地の現況を観察しつつ、今後改訂を検討する。	A	③事業の廃止(完了)

(6) 学校給食センター所管事業

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
栄養教室の開催 (比嘉和智)  No.1	児童生徒に食に対する正しい知識を身につけさせると共に学校給食の重要性を認識させる。 <b>【学校給食の目的】</b> ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進をはかること ② 日常生活における食育について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄	年間指導計画に則り授業を行うように努める。各学校で保護者も含めた食育授業、講話を通してさらに栄養指導の充実を図る。	食に関する年間指導計画を作成し各学校への周知を図り、食育授業を行った。各学校で給食時間を利用し栄養指導を行った。 親子試食会で食育講話を行った。 村内小 5 年宿泊学習でカレー作り指導を行った。  <b>【講話・食育授業】</b> 試食会講話 村内各幼稚園 各 1 回 恩納小学校 1 回 仲泊小学校 1 回 安富祖小学校 1 回  食育授業 村内各幼稚園 各 1 回 安富祖小学校 6 回 恩納小学校 6 回 恩納中学校 1 回 山田小学校 4 回	食育授業、親子試食会講話を実施し親子で食に対する関心を持ち、栄養に関する知識や食事の大切さを学ぶことが出来た。	継続して各学校での給食時間を利用した巡回指導、食育授業、親子試食会食育講話を実施し栄養指導の充実を図る。 副読本（クワッチーサビラ）の活用を推進する。	B	①現状の内容で継続

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
	<p>与する態度を養うこと</p> <p>⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと</p> <p>⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること</p> <p>⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと</p>						
<p>村産食材の積極的な活用(比嘉和智)</p> <p>No.2</p>	<p>安全な食材の確保と村内生産者との連携による地産地消の推進</p>	<p>年間を通して地産物を利用しているが生産量が少なく安定供給が出来ていないため継続して農水関係者と連携を図る。</p>	<p>日頃の食材調達をおんなの駅と連絡調整を行い、年間を通して、地場産物を使用した。</p> <p>J Aより安富祖米を購入し地産地消の推進を図った。学校給食会を通じて恩納村産のモズク、アーサを使用した。農林水産課が行う「シンカプロジェクト」の取り組みで栽培された、レタス、白菜を給食で使用した。</p>	<p>地場産物をおんなの駅や農水関係者と連携を図り提供することが出来た。</p> <p>安富祖米は年間を通して使用することが出来た。</p> <p>年間使用量 11.15 トン 年間使用量の 94.5%を安富祖米で賄えた。</p>	<p>年間を通して安定的な食材の確保のため、おんなの駅、農水関係者と連携を図る。</p>	<p>B</p>	<p>①現状の内容で継続</p>



事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
給食センター見学の推進(比嘉和智)  No.3	給食調理の状況を見学させ、その安全性を認識させる。	今後も継続して幼稚園、小中学校への見学実施にむけた行事調整を行う。	幼稚園児の調理場見学に向けた事前調整を行い、実施した。小中学校の行事調整を行ったが、小中学生の見学は実施できなかった。 【見学実施日】 9/7 恩納幼稚園 11/20 安富祖幼稚園 11/22 山田幼稚園	幼稚園児の調理場見学を実施し、給食が出来るまでの工程を理解し、給食に対する感謝する心を育てた。	今後も継続して見学実施にむけた行事調整を行い、「食」に対する関心・感謝の心を育てる。	B	①現状の内容で継続
給食費徴収率の向上(比嘉和智)  No.4	安全で質の高い給食の提供するため、給食費の徴収率の向上を図る。	口座振替を推奨していくことと、コンビニ収納サービスの周知を図り、滞納者に対しては、期限内納付の周知を図る。長期滞納者への督促状の送付等の強化を図る。又、準要保護対象の保護者の未納が目立つため、準要保護対象保護者への申請を事務局担当職員と連携し、制度利用の周知を推進する。	口座振替納付を推奨するため、入園・入学オリエンテーションで口座振替依頼書を配布し、周知を行った。 県内各金融機関での窓口収納、コンビニ収納を行った。 滞納者に対し、電話督促や督促状発送等督促機会を増やした。	口座振替利用率が前年度比 1.5%程度増えた。 コンビニ収納件数前年度より 271 件増加 29 年度コンビニ収納件数 890 件 ○現年度分徴収率 96.31%(H29) 95.95%(H28) <u>0.36%増</u> ○過年度分徴収率 32.91%(H29) 20.93%(H28) <u>11.98%増</u>	口座振替を推奨していくことと、コンビニ収納サービスの周知を図り、滞納者に対しては、期限内納付の周知を図る。長期滞納者への督促状の送付等の強化を図る。又、準要保護対象の保護者の未納が目立つため、準要保護対象保護者への申請を事務局担当職員と連携し、制度利用の周知を推進する。 児童手当徴収制度の周知を推進する。	B	①現状の内容で継続
恩納村第 3 子以降学校給食費免除(比嘉和智)  No.5	出生率の向上や保護者が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを促進する	恩納村第 3 子以降学校給食費免除制度の周知を徹底し、対象者全員が申請でき	広報誌、ホームページへの掲載、児童生徒へのチラシの配布により制度の周知を行った。	恩納村第 3 子以降学校給食費の免除を行い、保護者の負担軽減を図り、併	制度の周知を徹底する。全対象者が免除を受けることが出来なかったため、過去に未納		

事業項目	事業目標及び事業内容	前年度の課題 (平成 28 年度の課題)	課題克服に向けた取組み (平成 29 年度の取組み)	事業の成果 (平成 29 年度の成果)	今後の課題 (平成 30 年度の課題)	評価	総合判断
	とともに、保護者の負担軽減を図るため、第 3 子以降の学校給食費免除を実施する。	るよう努める。又、過去に未納があると免除を受けることができないので、未納者への督促機会を増やし、収納率の向上とともに制度実施する。	恩納村第 3 子以降学校給食費免除実施した。 過去に未納がある保護者に対し「児童手当に係る給食費等徴収に関する申出」に伴う、申請により滞納分の徴収を行い、免除を実施した。	せて徴収率の向上に繋がった。 (対象者) 幼稚園児 27 名 小学生 59 名 中学生 1 名 (免除実施数) 幼稚園児 25 名 小学生 53 名 中学生 1 名	がある保護者に対し、児童手当からの徴収制度の利用や、督促機会を増やし、免除できるよう努める。	A	① 現状の内容で継続

#### 4 外部有識者の意見について

教育委員会の内部評価を終えて後、評価の客観性を確保するため、外部評価委員会に諮問して点検評価結果に関する意見を求めました。外部評価委員会の構成委員及び意見の内容は次のとおりです。

##### (1) 恩納村教育委員会の事務事業の点検評価外部評価委員会(平成 30 年度 7 月 19 日現在)

役 職	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	仲 本 政 夫	平成 30 年 7 月 19 日～当該事務事業年度完了まで	元教育委員・元中学校教諭
副 委 員 長	安 里 周 作	平成 30 年 7 月 19 日～当該事務事業年度完了まで	元恩納小中学校 PTA 会長・元恩納区子ども会
委 員	村 吉 エ ミ 子	平成 30 年 7 月 19 日～当該事務事業年度完了まで	元村立幼稚園教諭

##### (2) 意見

当委員会は、教育長の諮問に基づき、平成 30 年 7 月 26 日(第 1 回)、8 月 9 日(第 2 回)、8 月 17 日(第 3 回)に委員会を開催し、諮問された各種事務事業の評価や課題把握の根拠などについて、課長及び担当者の説明を受けながら評価を行いました。また第 3 回事務事業点検外部評価委員会(8 月 17 日)には、これまでの会議の経緯の確認と意見の集約を行い、その結果を答申いたしました。

#### 記

##### ① 点検評価報告書について

昨年度に引き続き、教育委員会の事務事業の点検及び評価は、事務事業評価シートにより事業目標、事業の成果、今後の課題、事務事業の評価について、課長、室長及び係長からの事業評価の説明を行い、事業実績や事業の成果、事業に対する自己評価等が適切であることを確認しました。また、恩納村全体の生涯教育を考え、学校教育、社会教育関係事業について、生涯教育の視点から事務事業の点検及び評価を行いました。点検評価においては、今年度で 9 年目となり、当初

からの点検評価に比べると課題への取組や事業の成果が毎年向上しており、各事業の内容が概ね達成しており、事務事業点検評価報告書においても点検項目並びに事業内容、取組み結果、次年度の課題についても、わかり易く丁寧にまとめられ、担当者が熱心に取り組んだことが伺えます。過去に指摘されていた記載内容及び方法が適切に改善されていました。

事務事業の点検及び評価は、事業の計画、実施、検討を行う職員自らが事業への意識を高め、事務事業への村民の満足度の向上や期待への適合などを視野に入れるとともに説明責任への意識を持つことが大変重要であると感じました。成果の見えにくいといわれる教育行政について、今までのPDCAサイクルに昨年度より、R(リサーチ：情報収集)を付与し、調査・研究も含めた事業展開ができるよう常に点検や評価を繰り返すことが重要と考え、更に教育行政への村民ニーズを的確に捉えた事業の実施に繋げていけるよう努力を促したい。

この評価結果の活用につきましては、次年度以降の事業の取組みを具体的に進めやすくするためのものであり、予算や事務改善等の施策を推進するための方向性を確認するものとして、取り入れていただきたいと思えます。

## ② 事務事業の評価について

平成29年度事業評価においては、事業数58件の事務事業の内部評価を点検しました。前年度に比べ事業評価数は、昨年度に完了した事業の1件が減少したものの実質事業数は、以前と同等の件数となっております。取組み内容や事業成果においては、全体的に評価は概ね妥当だと理解し、評価事業数においては、平成27年度事業より、内容が類似している事業においては、集約を行い、評価事業数は減少しており、引き続き、評価事業数の集約は継続し行われ、概ね改善されたと理解しております。

また、各事業の実施においては、例年の課題である対象者への事業の効率的な周知のあり方について更に、再検討し、事業効果及び全事業への参加者が増えるよう対策を講じていただきたい。

なお、外部評価をしていく中で、委員から多様な意見提言がありましたので、主なものを列記します。

学校教育関連所管事業においては、昨年度と同様、学校評議委員設置事業、校長会・教頭会、学校計画訪問、幼稚園教育の推進、教育の情報化コーディネーター、学習支援員配置事業、英語指導助手派遣事業(ALT)、標準学力検査(知能検査：hyper-QUテスト)進路適性検査、指定研究事業、小中学校施設整備事業、学校施設維持管理事業でB評価となっており、就学支援事業でB評価からA評価へと評価いたしました。昨年同様のB評価の事業においては、次年度には更に充実した事業実施を展開し、A評価を得られるよう努力していただきたいと考えます。A評価の事業としては、教育委員会研修事業では、中学校統合関連の視察が実施できなかったのは、大きな課題ではありますが、大学進学等への一部給付型奨学金の調査・研究を実施し、次年度から事業開始を検討されていることから今年度においては、A評価といたしました。教育相談事業においては、昨年度に引き続き、相談員の学校への派遣等を行い、不登校児童生徒への登校につなぐ活動や奨学資金貸与事業の貸付及び償還事務、キャリア教育事業の職場体験学習・職場見学、幼稚園教諭研修会、幼稚園管理備品・保育振興備品整備事業、教育振興備品整備事業、心の教室相談員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、対外競技派遣及び中学校部活動支援事業、恩納村第3子以降学校給食費免除事業、恩納村立中学校適正規模推進事業をA評価とし、平成29年度学校教育関連所管事業の成果として評価します。

社会教育関連所管事業においては、国際交流派遣事業、成人式事業、地域リーダー研修でB評価となっており、公民館講座(6講座開設)、ボランティア養成講座で前年度より評価が下がり、次年度においては、是非、高評価となるように事前の周知活動や事業内容の充実を検討し、事業を実施して下さるようお願いいたします。A評価の事業としては、青少年団体等活動助成事業(4団体)、自然生活体験学習「サバイバルキャンプ」事業、社会教育教室(うんな大学)、いきいき女性教室、楽しく子育て教室、人財育成激励金支給事業、各種団体への活動支援をA評価としました。文化情報センター業務は、前年度以上の来館者及び貸し出し人数等あり、S評価とし、高く評価いたします。

社会体育関係所管事業においては、昨年同様に各種社社会体育事業の充実を集約(5事業→1事業)し、6事業の評価を行いました。各種社会体育事業が充実していることを確認しましたが、各種社会体育事業の充実でウォーキングフェスタ、スポーツ教室、壮年バーレボール、壮年ソフトボール、ミニバレーを1事業としてB評価とし、スポーツ推進委員の資質向上、村体育協会・郡体育協会の活動支援においてもB評価としました。村立小中学校体育施設(プール)の一般開放事業、村体育施設維持管理事業においては、適正に行われていることを確認し、A評価といたしました。

学力向上推進委員会事業においても、昨年同様に9事業の評価を集約し、評価事業数を1事業として評価し、各事業とも学力向上の基礎になる事業と理解しており、今後もより充実した事業として実施していただきたい。また、地域塾及び未来塾は、昨年度から検討していただいている期間及び時期等を調査・研究し、引き続き学力向上の推進を図っていただきたい。又、講演会事業や石狩市中学生交流においては、保護者の意識向上を目的とした講演会等を開催することを検討し、A評価といたしました。

博物館所管事業においては、博物館運営、企画展・展示会、サンセットコンサート、恩納村博物館紀要(第10号)の刊行、地域伝統芸能等保存事業、文化財普及事業、恩納村文化財指定業務でA評価とし、博物館全般の入館者数では、平成27年度に開館した文化情報センターと同時に、博物館入館料が無料化され、更には、両施設が往来できるようになり、入館者が増加傾向にあることを評価しますが、今後は、企画展や展示会を開催し、新しいイベントや村内の子どもたちの発表の場としての活用も含めて、企画の工夫等で更なる入館者の増を期待いたします。又、万座毛保存管理計画策定計画事業においては、沖縄県及び関係機関と委員会を開催し、保存館利活用計画の策定及び発刊を完了し、A評価とさせていただきました。文化財関連事業においては、これからの大きな課題の山田城跡整備事業に着手し、今後、目に見えた形で成果がでるようB評価といたしました。

学校給食センター所管事業においては、栄養教室の開催及び村産食材の積極的な活用や朝食摂取率等の調査を各学校で実施し、栄養教育に役立てていけるよう検討が必要と考え、地産地消関連では、昨年同様、「もずく」や「アーサ」の生産地及び学校給食会での活用を実施しているが、学校での地産地消も含めた栄養指導を充実していけるよう検討し、B評価といたしました。給食センター見学の推進、給食費徴収率の向上の各事業は、概ね事業目標を達成されていると理解しますが、更なる成果を期待し、給食センター見学の推進及び長期滞納者への督促の強化及び準要保護世帯への制度申請の周知等を図り、給食費の確保を図っていただくことに期待し、B評価といたしました。又、平成29年度より実施された恩納村第3子以降学校給食費免除事業においては、殆どの該当者が申請を行っており、更には、同事業において、学校給食費収納率向上への好影響を与え、子育て支援も含めて保護者への経済的支援にも効果があったと考えられる。

その他の事業について、審査の過程で多種多様な指摘や提言がありましたがその全てを列記することは省略し、資料として会議録を添付いたしますので今後の事業展開の参考に供していただければ幸いです。

### ③ まとめ

この事務事業の点検評価は、前年度に実施した事業について、既に現年度の事業が進んでいる時点で行われなければならないシステムであるため、外部評価委員の意見が即効性をもって反映されるように、現年度事業の実施途中で中間的評価点検を取り入れ、実効性のある点検及び評価を行い、実施中の事業に反映されることが望ましいと考えます。又、事務事業の点検及び評価をすることにより、成果を確認するとともに、課題解決を要する事業については、その課題解決を事業目標に掲げ目標達成に向けて努力をしていく、この繰り返しをしていくことが低評価の事業を継続していくことを防ぎ、効率的な事業推進につながります。その結果が次年度以降の教育目標や事業執行、予算等に反映されるとともに、事務事業の改善等に活用されるよう職員が点検評価の趣旨を十分に理解し、村民ニーズに合った高い事業目標を調査及び研究し、常に受益者たる村民の目線で担当する事業を進めていけば、より効果的な事業展開が行われ、本村の更なる教育振興につながります。今後なお一層のご活躍をご期待申し上げ外部評価委員会の答申と致します。

④ 結びに

今回の点検評価は教育委員会にとって9回目ということで、このシステムについても各担当者に浸透し、今後ともなお一層村民によりわかり易い内容になるよう検討を進めながらその内容の充実に努めていきたいと考えております。

事務事業の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価することにより、その成果や課題を確認することで、今後の事務事業の改善に反映させるとともに、具体的、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

今回の点検評価で明らかになった課題については、次回の点検評価でその取組みの経緯と結果がわかるよう報告していきたいと思っております。また外部評価委員会の意見を謙虚に受け止め、事務事業の改善や効果的な実施と内容の充実に努めてまいります。今後とも更なるご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年9月

恩納村教育委員会